

様式第6（第11条関係）

高浜市ふるさと応援交付金実績報告書

7年4月11日

高浜市長 あて

所在地 高浜市碧海町4丁目1番地 高浜市立港小学校内
事業者 団体名 港小学区 おやじの会
代表者名 神谷 環光



令和6年5月23日付け^{6高総政}第29-2号（及び 年 月 日付け
第 号）で交付決定のあった令和6年度高浜市ふるさと応援
交付金について、当該交付金の交付の対象となる事業年
度が終了したので、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第
11条の規定により、下記のとおり報告します。

なお、この報告書及び添付書類の内容については、必要
に応じて高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第11条の
規定により公表されることを承諾します。

記

1 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類



令和6年度事業報告書

実施団体	港小学区おやじの会
事業の名称	おやじの会 ふれあい事業
課題・目的	港小学区内の「青少年育成・教育環境の整備」を推進する為に、親子や地域の方々が手軽にふれあえる場を提供し、明るい家庭作り・コミュニティとの関わりを築いて頂けるきっかけ作りとなる機会を創造する。
事業の内容	1) ふれあいサンデー事業 ・ 4/28 親子ゆるむストレッチ体操 港小 6組 ・ 5/26 親子ミニ鬼瓦作り体験 港小 12組 ・ 6/9 親子オリジナル鉢と多肉寄植え 港小 11組 ・ 9/8 親子ペットボトルロケット作り 港小 3組 ・ 10/13 親子ビーズ作り体験 港小 4組 ・ 11/17 親子グラウンドゴルフ大会 港小 5組 ・ 12/8 親子サンキャッチツリー作り 港小 6組 ・ 2/9 親子アイシングクッキー作り 港小 8組 ・ 3/9 親子ロゼッタ作り 港小 4組 2) 地域交流会 ・ 8/11 地域交流川まつり&盆踊り大会 園児・児童・保護者・地域の方 500人参加 ・ 1/19 もちつき会 園児・児童・保護者・地域の方 100人参加 3) 体験事業 ・ 7/14 大規模災害時の避難所体験（地域交流施設たかびあ 於て） 園児・児童・保護者・地域の方 70人参加 4) 連携・合同事業 ・ 10/28 南部保育園 人形劇鑑賞 全園児、保護者多数 ・ 11/8 南部保育園 移動動物園 全園児、保護者多数 ・ 2/19 南部幼稚園 移動動物園 全園児、保護者多数 ・ 4/21、10/27 資源回収手伝い、「こども110番のぼり旗交換作業」 ・ 5/26 外淵公園清掃活動 8/18 洲崎公園清掃活動 ・ 11/17 碧高線街路樹管理 11/24 稗田川堤防管理
事業にかかった費用	1) ふれあいサンデー事業（計） 320,713 円 2) 地域交流会 271,187 円 3) 体験事業（計） 78,408 円 4) 連携・合同事業（計） 160,000 円 ※事務費 71,321 円
事業実施の成果	児童・保護者で交流できる場の提供をしました。港小の改修工事に伴い運動場の使用に制限がありましたが工夫をして実施しています。今年は南部まちづくり協議会さんの「川まつり」とジョイントしての地域交流会で例年とは違った雰囲気での開催でした。より地域の皆さんと交流をもって頂けたと思っています。港小を地域コミュニティ核として地域のつながりの大切さを親子で理解してもらい、自助・共助の精神と共に学区が一つの大きな輪になれるようにまだまだ活動を続けなければならないと思います。
今後の課題	コロナ禍以後、外に出る事が少なくなっているのでは？と感じる事があります。今後も児童・保護者で交流できる場の提供をし「市全体で、地域で、子ども達を育み、そして、住民同士のふれあい支え合い」を模索する必要があるのではと思います。町内会の加入率も低下しているのでこどもの頃から地域の交流の必要性を感じていただけたようにと思います。また、昨年にも記載しましたが、先生方（学校）の働き方改革で休日や夜間に学校を使用する事への抵抗感と25年以上活動している「おやじの会」とのすり合わせが改めて必要だと思います。
活動のようす	※別添写真ご参照ください

収 支 決 算 書

事業名：おやじの会 ふれあい事業

(収入の部)

(単位：円)

区 分	収入予定額	積算内訳
ふるさと応援交付金	16,000 21,000	令和5年度分 令和6年度分
合計	37,000	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	計画額	積算内訳
繰越金	37,000	次年度に繰り越して使用
合計	37,000	

様式第3（第7条関係）

高浜市ふるさと応援交付金交付決定通知書

6 高総政第 29-2 号

令和 6 年 5 月 23 日

港小学区おやじの会

神谷 環光 様

高浜市長 吉岡 初浩 印

令和 6 年 5 月 22 日付けで交付申請のあった令和 6 年度高浜市ふるさと応援交付金については、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1 交 付 額 21000 円

2 交付条件

- (1) 高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第 4 条 に規定する交付条件を遵守してください。
- (2) 当該交付金の交付の対象となる事業年度が終了したときは、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱（以下「要綱」という。）第 11 条の規定により、速やかに高浜市ふるさと応援交付金実績報告書を提出してください。
- (3) この交付金の使途について不相当と認めるときは、交付決定した内容の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した交付金の全部若しくは一部を返還していただく場合があります。